

# 平成26年度第1回 墨田区地域自立支援協議会 議事要旨

日 時 平成26年8月28日(木) 午前10時～11時45分  
場 所 第1委員会室(庁舎17階)

## 1 開 会

## 2 議 題

- (1) 自立支援協議会について
- (2) 障害者福祉の情勢報告と協議会について(山梨県立大学・柳田正明教授)
- (3) 「墨田区障害福祉計画【第3期】」平成25年度実績報告・平成26年度事業計画について
- (4) 「墨田区障害福祉計画【第4期】」の策定について
- (5) その他

## 3 閉 会

(資 料)

(資 料)

### ・議題(1)

資料1 自立支援協議会説明資料

### ・議題(3)

墨田区障害福祉計画【第3期】平成25年度実績報告・平成26年度事業計画

墨田区障害福祉計画【第3期】平成25年度実績報告・平成26年度事業計画(概要版)

### ・議題(4)

資料2 墨田区障害福祉計画【第4期】の策定について

資料3 障害福祉計画【第4期】 国の基本指針の主な改正点

資料4 障害児・者の地域生活支援の推進のための多機能拠点構想  
(地域生活支援拠点)

### ・議題(5)

資料5 墨田区地域自立支援協議会に関する要綱

資料6 障害者総合支援法(抄)

墨田区地域自立支援協議会委員

氏 名	所 属	出欠
柳田 正明	墨田区障害者審査会委員・ 山梨県立大学	出席
吉野 洋子	特定非営利活動法人 のぞみ	出席
池田 君子	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団	出席
小野坂 明夫	社会福祉法人 墨田さんさん会	出席
河野 元毅	特定非営利法人 とらいあんぐる	出席
渡辺 出	墨田区 福祉保健部 障害者福祉課 すみだ就労支援総合センター	出席
柳 牧子	社会福祉法人 おいてけ堀協会	出席
柴崎 悠輔	株式会社 ラックコーポレーション	出席
柳瀬 一正	東京都立墨東病院	出席
中武 繁明	墨田区障害者団体連合会	出席
庄司 道子	墨田区手をつなぐ親の会	出席
菊池 昌子	肢体不自由児者父母の会	出席
三浦 八重子	墨田区精神障害者家族会	出席
小板橋 一之	墨田区 福祉保健部 障害者福祉課	出席
岸川 紀子	墨田区 福祉保健部 保健計画課	出席
伊丹 聡	都立墨東特別支援学校	出席
安武 正太郎	都立墨田特別支援学校	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員協議会	出席
持田 和彦	墨田公共職業安定所	出席
深野 紀幸	社会福祉協議会	出席

会長 副会長

事務局 出席

## 1 開 会

障害者福祉課長 ~挨拶~ 省略

鎌形会長選出、柳田副会長選出

## 2 議題

鎌形会長 ~挨拶~ 省略

### ( 1 ) 地域自立支援協議会について

( 事務局 ) 省略

### ( 2 ) 障害者福祉の情勢報告と協議会について

( 柳田副会長 ) 省略

### ( 3 )

( A 委員 ) 墨田区障害福祉計画【第 4 期】の策定の説明において、長期入院の精神障害者の地域生活への移行が触れられていないが？

( 事務局 ) 国が示した障害福祉計画の策定に係る基本指針においても「入院中の精神障害者の地域生活への移行」について成果目標を定めることが適当である旨の記述があることは認識している。しかしながら、入院中の精神障害者に関する基礎的なデータが区レベルでは持ち合わせていないことから、技術的に困難であると考えている。そのような事情から、この項目については、前期計画では都レベルでの障害福祉計画にのみ該当していたと記憶している。

( B 委員 ) 先ほどの説明の中で、日中系サービスの待機者はいないという説明があった。墨田区障害者団体連合会には、肢体不自由児者部会を通じて都立墨東特別支援学校保護者会から「墨田区の在校生は 40 名いて、主な進路先である肢体不自由児者通所訓練所は既に定員に達している。卒業後の進路先について、不安がある。」との声が寄せられており、先ほどの説明とかけ離れていると感じるが、いかがか。

( 事務局 ) 先ほどの説明は、平成 26 年度現在の日中系サービスの待機者はいないということである。現在は、学校を卒業する際に、受けたいサービスが事業所の定員オーバーによって受けられない状態はない。墨東特別支援学校保護者会のご意見は区としても承知している。現在策定を準備している第 4 期の計画期間である 27 年度から 29 年度の 3 年間に卒業し、生活介護を利用することが想定されている生徒数は学校の協力を得て、すべて把握している。そうした具体的な数値から、今後、どのタイミングまでに新たな事業所整備を行う必要があるのかを見極めるのが、今回の計画策定の要点であると認識している。仮にこの計画期間を外れる場合、確保方針の方向性は示しつつも、計画期間が長い障害者行動計画の中に整備計画を位置づけるなどの方策も考えられる。

( C 委員 ) いくつか質問したいのだが、説明の中で就労移行支援事業に関することが出てきたが、株式会社が運営する事業所も出てきているがそれらも計画の対象となるのか。

また、グループホームの入居に関するアンケートを実施しているとの説明があったが、誰を対象としたアンケートか。

精神障害に関する計画上の位置づけがなされているのか今一つ見えてこない。今後行われる計画策定部会の委員の中に、精神障害の事業所が含まれるのか心配である。

最後に、日中系サービスの待機者がいないという説明があったが、各事業所を見るとそんなことはないのではないか。隅田作業所でも待機者がいると聞いたことがあるが、どうか。

( D 委員 ) 隅田作業所では、現在は、待機者はいないが3月に待機していただいたケースがあった。

( 事務局 ) ただ今、四点についてご質問をいただいた。

まず、一点目の就労移行支援事業所についてであるが、株式会社が運営する就労移行支援事業所もこの計画の対象となる。区内にもこの9月に新たな事業所が開設することを把握している。今回の第4期計画では、国の基本指針において「就労移行率3割以上の事業所が5割以上」ということが示されており、事業所数が増えることで、この項目について影響が出てくることが考えられる。

二点目のグループホーム入居に関するアンケートについてであるが、このアンケート調査の対象は区内の生活介護事業所と就労継続支援( B 型 )事業所に通っている利用者を中心にした。今回のアンケート調査では、本人の障害支援区分や親の年齢等を回答してもらい、緊急度や支援ニーズの軽重を把握したいと考えている。特に国の基本指針で、新たな考え方である「地域生活支援拠点」が示され、単なる居住支援機能であるグループホームだけではなく、地域との連携を行う地域支援機能を見据え、重度障害者の地域生活を考える必要があると認識している。そうしたことから、支援区分5・6の障害者が利用していると考えられる生活介護事業所等に焦点を絞ってアンケート調査を実施した。

三点目の計画策定部会への精神障害の事業所の参画についてである。これについては、区内の対象となる事業所を運営している事業者すべてに参加を求め、区の現状と今後の方策を共有し、計画を検討していくことを準備している。従って、精神障害の事業所についても、全事業者にお声かけさせていただくので、別途依頼が行った際には御協力をお願いしたい。

四点目の待機者についてであるが、国保連の支払実績を基に、区内事業所の定員数と実利用実績を確認して状況を把握している。実際に今年3月のデータでは、精神障害を対象とした全事業所の定員数に対して、実利用実績は約7割であったことから、仮に隅田作業所で待機者があったとしても、他の事業所では受け入れられる状況にあった。

先ほどの話しで言えば、障害者総合支援法においては、サービス提供が定員数の関係等で困難な場合、他の事業所との連携を図ることとしており、関係事業所に関する情報提供などを行い、サービスを必要とする人が適切にサービスを受けられるようにすることとしており、それが事業所の責務となっている。今後同様の状況が生じた場合には、そうした連携や情報提供を行うよう、適切な対応をお願いする。

参考まで、知的・身体を対象とした事業所では約9割の利用実績があった。

( 鎌形会長 ) 意見、質問がなければ、これで本日の議事を終了させていただく。

( 小坂橋課長 ) どうもありがとうございました。それでは、閉会とさせていただく。